

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 9 日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 黛 陽 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日から 令和 7 年 5 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 5 月 20 日 午前 9 時 00 分 前橋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 10 日 午後 1 時 00 分 前橋地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 23 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 5 月 23 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	11,180,000 8,944,000		2,236,000	122,146	18,526



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 前橋市天川原町一丁目 3 番地 6

建物の名称 サークパス天川原

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 天川原町一丁目 3 番 6 の 6 0 3

建物の名称 6 0 3

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 6 階部分 95.44 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 前橋市天川原町一丁目 3 番 6

地 目 宅地

地 積 1913.26 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 29 万 2 5 9 5 分の 9 9 1 2



物 件 明 細 書

令和 7年 1月24日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 野、口 耕 司

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 前橋市天川原町一丁目 3 番地 6

建物の名称 サークパス天川原

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 天川原町一丁目 3 番 6 の 603

建物の名称 603

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 6 階部分 95.44 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 前橋市天川原町一丁目 3 番 6

地 目 宅地

地 積 1913.26 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 29 万 2595 分の 9912



令和6年(ケ)第128号
令和6年11月22日受理
令和6年12月25日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所

執行官 齋藤 公 秀 印

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 前橋市天川原町一丁目 3番地6

建物の名称 サークパス天川原

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 天川原町一丁目 3番6の603

建物の名称 603

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 6階部分 95.44平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 前橋市天川原町一丁目3番6

地 目 宅地

地 積 1913.26平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 29万2595分の9912

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	群馬県前橋市天川原町一丁目 3 番地 6 (住居表示未実施) サーパス天川原 6 0 3	
建 物	物件 1	
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :	
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある 種 類 : 構 造 : 床面積 :	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 (空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管 理 費 等 の 状 況	〔以下は月額 (自治会費のみ年額)〕 管 理 費 18,300 円 (2024 年 12 月分から 20,300 円) 修 繕 積 立 金 19,300 円 (2024 年 12 月分から 21,300 円) 自 治 会 費 3,600 円 ルーフバルコニー使用料 800 円 インターネット使用料 2,835 円	令和 6 年 1 2 月 5 日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和 6 年 2 月分 ~ 令和 6 年 1 2 月分 計 419,950 円
管 理 費 等 照 会 先	株式会社穴吹コミュニティ前橋営業所	
そ の 他 の 事 項		
敷 地 権	符号 1	
概 況 地 目	☒ 宅地 (符号 1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)	
形 状	☒ 概ね公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷 地 権 の 種 類	☒ 所有権 (符号 1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
そ の 他 の 事 項		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目 的 外 土 地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚 目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B [A(債務者兼所有者)の妻]	1 私は、債務者兼所有者Aの妻です。令和6年8月中旬までAと一緒に本件建物に住んでいました。 2 建物に雨漏り等の不具合はありません。 3 ペットは飼育していません。 4 近隣とのトラブルや異臭騒音などはありません。 5 現在駐車場は使用していません。 戸数と同じ数の駐車区画があり無料なのですが、現在は駐車場を利用していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

■以下のとおり

1 本件各物件の状況

土地建物位置関係図、間取図 及び 添付した写真のとおり

2 管理費等

- (1) サークパス天川原管理規約第27条及び第28条によれば、「管理組合が管理費等について有する債権は、区分所有者の特定承継人に対しても行うことができる」ものとされている。
- (2) よって、滞納となっている上記管理費等（金額は2枚目参照）については、買受人が管理組合から請求される可能性がある。
- (3) 管理会社によれば、現在のところ遅延損害金を請求する予定はないとのことであった。

3 規約共用部分

前橋地方法務局において確認したところ、本件マンションには下記1件の規約共用部分がある。

家屋番号	3番6の1
種類	物置
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
床面積	5.76㎡

4 その他

- (1) 管理員は平日の午前（9：00～12：00）常駐している。
- (2) 住居戸数は37戸で、駐車場には同数の区画がある。

駐車場は無料で、2年に一度の抽選で利用区画を決定する。

管理会社によれば、令和6年12月1日から令和8年11月30日までの期間は本件専有部分所有者に割り当てられた区画がない。

そのため、買受人は、この期間は敷地内駐車場を利用することができないと考えられる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年11月29日(金) 10:50-11:05	物件所在地	■物件調査 ■占有調査 ■管理員から聴取 ■写真撮影
令和6年11月29日(金) 16:10-16:20	前橋地方法務局 本局	■隣地登記事項証明書交付申請 ■規約共用部分確認、証明書交付申請
令和6年11月29日(金) : - :	執行官室	■管理会社へ管理費等に関する照会書を送信
令和6年12月11日(水) 9:35-10:30	物件所在地	■物件調査 ■立入調査 ■境界確認 ■Bから聴取 ■写真撮影
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ■ 令和6年12月11日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し	天川原町 1丁目
---------	-------------

請 求 部 分	所 在		前橋市天川原町一丁目				地 番		3番6		
出 力 縮 尺	1/500		精 度 区 分	甲二		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面（国調法19-5指定）		種類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成7年6月2日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3をA4に縮小

令和6年9月27日
前橋地方法務局

請求番号：23-1
(1/1)

登記官

(6 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月27日 前橋地方法務局

登記証

(7枚目)

写真撮影位置・方向

A3をA4に縮小

請求番号：23-2

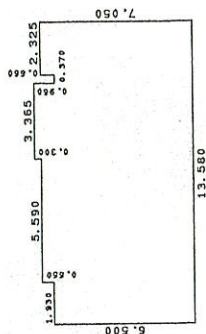
建物図面

家屋番号
天川原町一丁目
3番6の603

建物の所在
前橋市天川原町一丁目3番地6

各階平面図

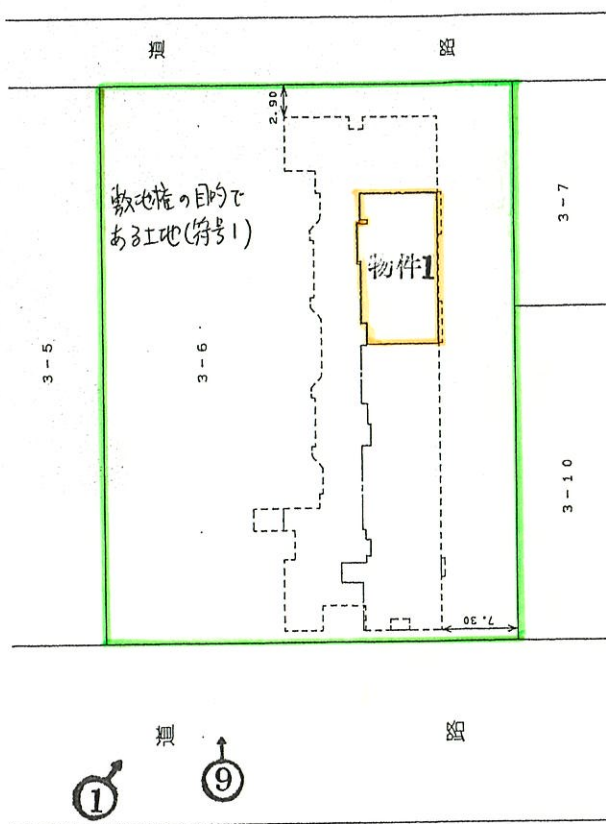
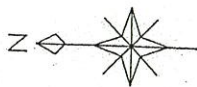
2021563



求積表

1.930 x 0.110	=	0.212300
13.580 x 6.390	=	86.776200
5.590 x 0.660	=	3.689400
3.365 x 0.960	=	3.230400
2.325 x 0.660	=	1.534500
計		95.442800

床面積 95.44 m²



建物の存する部分 6階

申請人

代表取締役

縮尺 1/250

作製者
土地家屋調査士

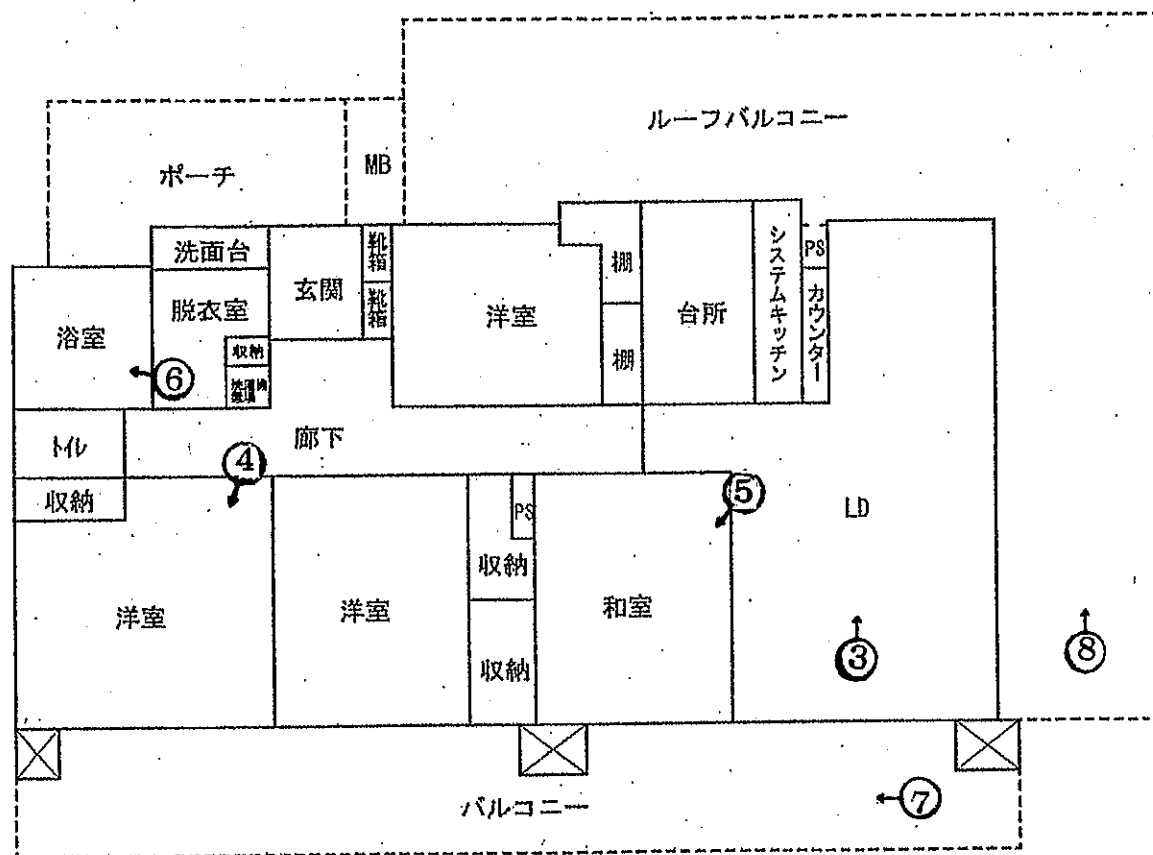
作製年月日
平成16年11月2日

縮尺 1/500

(群馬土地家屋調査士会)

間 取 図

物件1 S=1/100



←○写真撮影位置・方向



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

令和6年（ケ）第128号
令和6年12月11日 現地調査
令和6年12月27日 評価

前橋地方裁判所 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

原 孝 幸

第1 評価額

番 号	評 価 額
物件 1	金 11,180,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示)		同左
	所 在	前橋市天川原町一丁目3番地6	
	建 物 の 名 称	サーパス天川原	
	(専有部分の建物の表示)		同左
	家 屋 番 号	天川原町一丁目3番6の603	
	建 物 の 名 称	603	
	種 類	居宅	
	構 造	鉄筋コンクリート造1階建	
	床 面 積	6階部分 95.44㎡	
	(敷地権の目的である土地の表示)		
	土 地 の 符 号	1	
	所在及び地番	前橋市天川原町一丁目3番6	
	地 目	宅地	
	地 積	1,913.26㎡	
	(敷地権の表示)		同左
	土 地 の 符 号	1	
	敷地権の種類	所有権	
	敷地権の割合	29万2,595分の9,912	
番号	特 記 事 項		
1	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	JR両毛線「前橋」駅の南方・道路距離約1.4km	
付 近 の 状 況	幹線道路沿いに低層店舗、事務所、分譲マンション、一般住宅等の混在する路線商業地域。地勢は概ね平坦。今後も現状維持で推移すると見込まれる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個 別 的 な 規 制 を 考 慮 し な い 一 般 的 な 規 制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	—
	その他の規制	—
画 地 条 件	西側約38mが幅員約16mの両側歩道付舗装市道に、東側約38mが幅員約6mの舗装市道に、それぞれ概ね等高に接面する、奥行約50m、規模1,913.26㎡の長方形の二方路地である。敷地内は概ね平坦。	
接 面 道 路 の 状 況	西側：幅員約16mの両側歩道付舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号) 東側：幅員約6mの舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号)	
土 地 の 利 用 状 況 等	対象物件を含む1棟の建物（マンション）の敷地のほか、入居者が使用する駐車場・自転車置場等に利用されている。	
供 給 処 理 施 設	水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	・ 本件にかかる敷地権の種類及び敷地権の割合は下記の通りである。 敷地権の種類：所有権 敷地権の割合：29万2,595分の9,912 ・ 総戸数37戸に対し、敷地内に駐車場37台が確保されており、充足率は100%である。ただし、現況調査報告書記載のとおり、令和6年12月1日から令和8年11月30日までの期間は本件専有部分所有者に割り当てられた区画はないため、買受人は注意を要する。 ・ 土壌汚染に関する事項について、昭和38年、同47年、同60年の住宅地図では利用用途の記載がなく、平成7年の住宅地図では店舗の記載があり、土壌汚染が懸念される土地利用履歴は確認できなかった。しかし、本件土地の周辺をみると、南方隣接地について平成7年の住宅地図ではガソリンスタンドの記載があるため、もらい汚染の可能性がある、土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定できず、土壌汚染の可能性は不明である。 ・ 本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地「前橋市0282遺跡」に指定されており、新築工事又は建替えを行う際に文化財保護法第93条に基づいた届出が必要である。買受人は前橋市と協議し、指導があれば従わなければならない。
---------	--

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	サーパス天川原
建物の用途	集合住宅（総戸数37戸）
建築時期 及び経済的 残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成16年10月25日新築 経過年数：約20年 経済的残存耐用年数：約30年
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建 （一棟の建物の床面積） 1階 562.15m ² 2～5階 各 546.56m ² 6階 286.40m ² 延 3,034.79m ²
仕様	屋根：陸屋根 外壁：タイル貼、吹付けタイルほか
設備等	エレベーター（9人乗・乗用600kg）1基・屋外駐車場・自転車置場・ゴミ置場等
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：サーパス天川原管理組合 管理方式：委託 管理会社：（株）穴吹コミュニティ 管理形態：管理人通勤方式（平日9:00～12:00）
管理の状況	普通
特記事項	本件建物には下記規約共用部分が存する。 家屋番号：3番6の1 種類：物置 構造：鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床面積：5.76m ²

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	6階 (603号室) 主要開口部の方位：南向き
床 面 積	95.44㎡ (登記面積)
間 取 り	4LDK (別添「間取図」参照)
仕 様	天 井 : ビニールクロスほか 床 : フローリング、畳ほか 内 壁 : ビニールクロスほか 設 備 : 電気設備、給排水衛生設備ほか そ の 他 : -
保守管理の状態	床フローリングの傷、内壁クロスの汚れ、扉の傷、畳の汚れ等が見られ、保守管理の状態が劣る。
管 理 費 等	管 理 費 : 18,300円 (月額) (2024年12月分から20,300円) 修繕積立金 : 19,300円 (月額) (2024年12月分から21,300円) 自 治 会 費 : 3,600円 (年額) ルーフバルコニー使用料 : 800円 (月額) インターネット使用料 : 2,835円 (月額) 滞 納 額 : あり (注) 詳細は執行官の現況調査報告書記載のとおり。
専 有 部 分 の 利 用 状 況	建物所有者が本建物を住居 (空き家) として使用している。
特 記 事 項	特になし

第5 評価額算出の過程

建物価格に、敷地権価格を加算して、評価額を下記のとおり決定した。

1 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
280,000	95.44	0.50	13,360,000

ア 再調達原価：共用部分の原価を専有部分に含めて査定

イ 専有面積：登記面積による

ウ 現 価 率：

経過年数約20年、経済的残存耐用年数約30年、残価率5%とした定額法（現価率0.62）と観察減価法（管理状況を勘案のうえ-20%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = 0.62 \times (1 - 0.20) = 0.50$$

2 敷地権価格

敷地権の目的たる土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
78,500	0.98	1,913.26	1.00	9,912 / 292,595	4,990,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 前橋（県）5-8

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示等価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 85,500 \text{ 円/㎡} & \times & 101.0 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 110 & = & 78,500 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：なし

◇ 地 域 格 差：周辺環境等を検討して上記の通り査定した。

イ 個 別 格 差：二方路地、規模大等を検討して、-2%と査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権の割合による。

3 評価額の判定

(1) 敷地権付建物価格

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等程度) ウ	敷地権付建物価格 (円) (ア+イ) × ウ
13,360,000	4,990,000	1.08	19,820,000

ウ 個 別 格 差 : 階層別格差、位置別格差を考慮

(2) 評価額

敷地権付建物価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに占有減価及びその他の控除減価を考慮して、評価額を定めた。

敷地権付 建物価格 (円) ア	占有減価 修正 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	滞納管理費 等相当額の 減価 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) ア×イ×ウ× エ×オーカ
19,820,000	1.00	1.00	0.60	0.94	—	11,180,000

イ 占 有 減 価 修 正 : 必要なし

ウ 市 場 性 修 正 : 必要なし

エ 競 売 市 場 修 正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

オ 滞納管理費等相当額の減価 : 管理費等の滞納及び通常の売却までの期間を考慮して－6%と判定した。

カ その他の控除減価(敷金等) : 必要なし

第6 参考価格資料

地価調査価格（前橋（県）5-8）

所 在：前橋市天川原町一丁目20番8外

価 格：85,500円／m²

位 置：JR両毛線「前橋」駅から道路距離で約1.7km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：745m²

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北側16m市道

用 途 指 定 等：市街化区域、近隣商業地域
（建ぺい率80%、容積率200%）

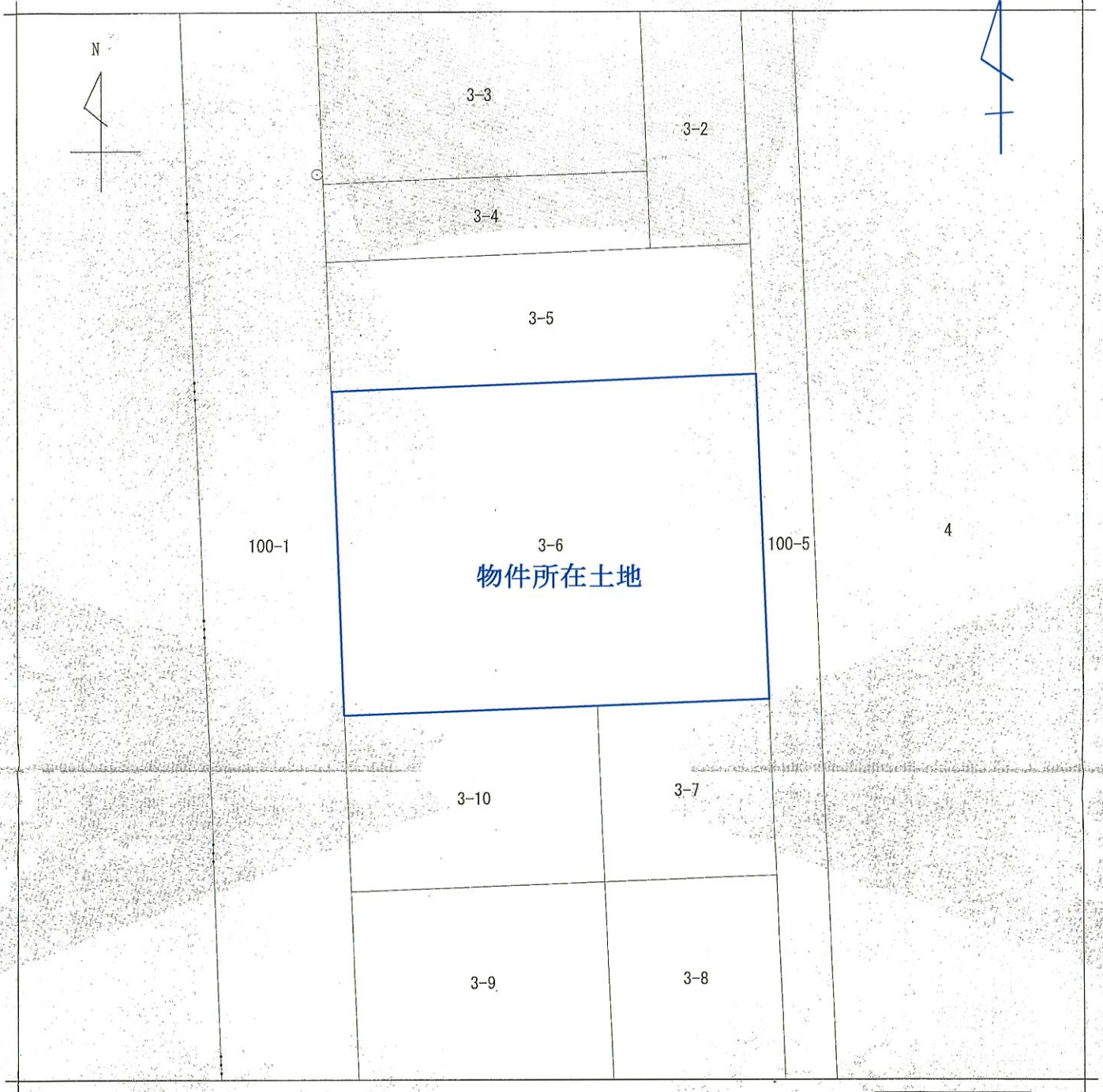
地 域 の 概 要：中規模の小売店舗、飲食店等が建ち並ぶ路線商業地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 間取図

以 上





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。」

地番区域見出し	天川原町 1丁目
---------	-------------

請 求 部	所 在				前橋市天川原町一丁目		地 番	3番6		
出 力 縮	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面（国調法19-5指定）		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成7年6月2日				備 付 年 月 日 (原図)				補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月27日
前橋地方務局

請求番号：23-1
(1/1)

登記官

間 取 図

物件 1 S=1/100

